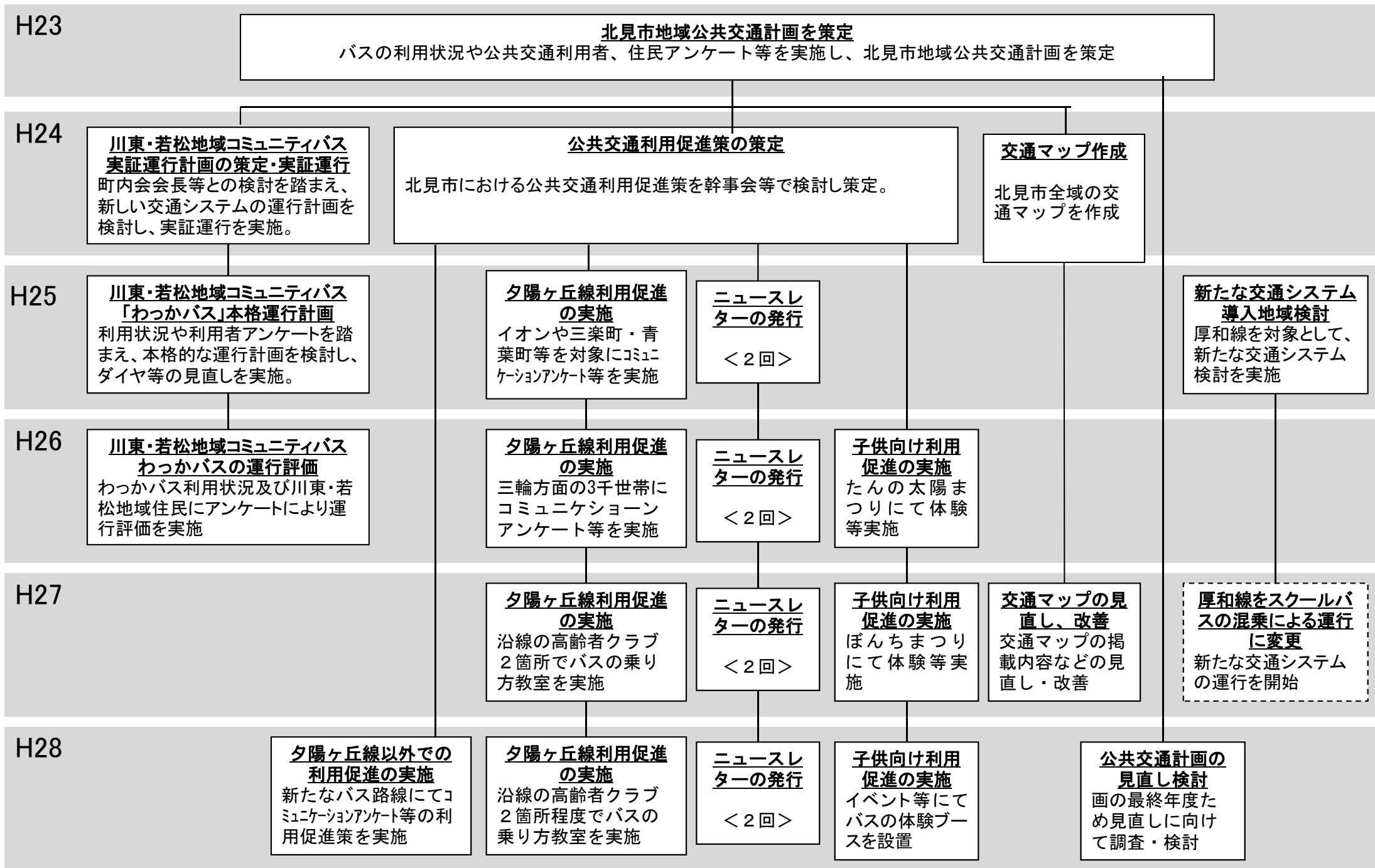


# 平成28年度公共交通利用促進について

平成28年5月10日 北見市公共交通会議

# これまでの取組みについて



## (1) 夕陽ヶ丘線利用促進策の実施

幹事会で詳細を検討

### ① 夕陽ヶ丘線を対象とした利用促進策の実施

昨年度に引き続き、夕陽ヶ丘線にて高齢者を対象とした利用促進策を実施する。なお、実施個所について幹事会にて検討を行う。

### ② 夕陽ヶ丘線以外の特定路線を対象とした利用促進策の実施

平成24年度に策定した公共交通利用促進計画に基づき、夕陽ヶ丘線で実施した特定路線の利用促進策の結果を踏まえ、新たな路線において公共交通利用促進策を展開する。なお、対象路線などについて幹事会にて検討を行う。

### ③ 公共交通利用促進策の効果検証

夕陽ヶ丘線及び新たな路線での利用促進策の効果検証としてアンケート調査等にて、バス利用頻度の増減やバスに関する意識の変容を把握するなど効果検証を行う。

## (2) 子どもを対象として利用促進の実施

幹事会で詳細を検討

地域の公共交通について肯定的な意識を醸成することを目的として、既存の地域イベント等と連携して公共交通に親しむイベントを開催し、子どもを対象とした公共交通利用促進策を展開する。実施個所については幹事会にて検討を行う。

## (3) ニュースレターの発行・配布

幹事会で詳細を検討

公共交通に関する取組みや公共交通利用の動機付けとなるような情報を一般市民に周知するために、ニュースレターを発行し市民に配布する。ニュースレター掲載内容や発行時期などについては幹事会にて検討を行う。

## (4) 北見市公共交通計画の見直し検討

### ① 公共交通計画に関する既存データ整理

公共交通計画に掲載されている各種データを更新するために、既存データの整理を行う。

### ② 公共交通計画の検証

公共交通計画の効果を検証するために、各自治区にお住まいの市民を対象にアンケート調査を実施し、効果検証を行う。

### ③ 公共交通計画の見直し検討

既存データの整理及び公共交通の検証を踏まえ、公共交通計画の見直しについて検討を行う。

北見市における公共交通の利用促進策を検討するにあたり、地域と協働により検討及び合意形成を図るため、幹事会を平成24年に設置。

## 北見市地域公共交通会議(H22年1月～)

### 目的

地域公共交通体系やその料金、市町村運営有償運送の必要性や対価に関する検討、その他、必要な協議を行うために設置。地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努める。

### 交通事業者

- ・北見バス ・網走バス ・北見市ハイヤー組合
- ・私鉄北海道地方労働組合北見バス支部

### 教育機関

- ・北見工業大学

### 市民・協議会等

- ・老人クラブ連合会 ・自治会連絡協議会
- ・北見まちづくり協議会
- ・端野まちづくり協議会
- ・常呂まちづくり協議会
- ・留辺蘂まちづくり協議会

### 行政・関係機関

- ・北見警察署 ・北見運輸支局
- ・北見道路事務所
- ・網走建設管理部北見出張所
- ・オホーツク総合振興局

### 北見市

- ・企画財政部部長(座長) ・企画財政部
- ・都市建設部 ・保健福祉部 ・学校教育部

地域公共交通会議の承認を受けて設置。

### 【設置要領抜粋】

第8条 交通会議は、第2条に掲げる協議を円滑に行うため、必要に応じて幹事会を置くことができる。

2 幹事会の設置及び運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める。



## 北見市地域公共交通会議 幹事会

### 目的

実務担当者で構成し、公共交通会議の円滑な運営及び公共交通利用促進作等の具体的な取組に関する検討を行う。

座長(案) : 北見工業大学 高橋清教授

### 交通事業者

- ・北見バス ・網走バス ・北見市ハイヤー組合

### 市民・協議会等

- ・北見まちづくり協議会
- ・端野まちづくり協議会
- ・常呂まちづくり協議会
- ・留辺蘂まちづくり協議会

### 北見運輸支局

### 北見市